

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月29日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 若杉会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県出水市中央町1390

(3) 設立認可年月日 平成 24年 2月 16日

(4) 設立登記年月日 平成 24年 2月 24日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療 所	わかすぎ皮膚科 クリニック	4610811152	鹿児島県出水市中央町 1390	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 4月13日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 2月25日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

" 令和 6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 若杉会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県出水市中央町1390

財 産 目 録
(令和6年 2月29日現在)

1. 資 産 額	110,854 千円
2. 負 債 額	107,167 千円
3. 純 資 産 額	3,687 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,169
B 固 定 資 産	83,558
C 繰 延 資 産	127
D 資 産 合 計 (A+B+C)	110,854
E 負 債 合 計	107,167
F 純 資 産 (D-E)	3,687

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 若杉会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県出水市中央町1390

貸 借 対 照 表

(令和 6年 2月 29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	27,169	I 流動負債	18,436
II 固定資産	83,558	II 固定負債	88,731
1 有形固定資産	45,192	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	107,167
3 その他の資産	38,366	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰延資産	127	I 基金	8,000
		II 積立金	△ 4,313
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	3,687
資産合計	110,854	負債・純資産合計	110,854

様式4-2

法人名 医療法人 若杉会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県出水市中央町1390

損 益 計 算 書

(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月29日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,154
2 事業費用	157,235
本来業務事業損失	6,081
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	6,081
II 事業外収益	2,509
III 事業外費用	182
經常損失	3,754
IV 特別利益	35
V 特別損失	294
税引前当期純損失	4,013
法人税等	71
当期純損失	4,084

法人名 医療法人 若杉会
所在地 鹿児島県出水市中央町1-3-9-0

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長鳥飼慶の[]が代表取締役である法人。

(注) 2. みのりコンタクトへの不動産賃貸にかかる賃貸料は近隣相場を勘案して決定し、支払条件は毎年12月に年額を振込こととしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[]	[]	[] 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	7,440	未払費用	-
役員	[]	[]	[] 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	2,760	未払費用	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人 若杉会
理事長 若杉 正司 殿

私は、医療法人若杉会の令和5会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 4月28日
医療法人 若杉会

監事 西村 美滋

この写しは原本と相違ない事を証明いたします。

令和6年 5月 8日

医療法人 若杉会

理事長 若杉 正司

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。